

令和2年度名取市教育基本方針

市民一人ひとりが、ふるさとへの愛着と共に助け合う心を
育み、魅力に満ちあふれた元気なまちの創造を目指し

- ・心身共に健康な児童生徒の育成
- ・人間性豊かな人づくり
- ・地域文化の創造と文化遺産の活用
- ・市民総スポーツ活動の推進

を重点に市民の生涯にわたる学習の充実に努める。

1 生涯学習振興施策の推進

市民一人ひとりが、自発的かつ自由に学び、学びで得た成果を社会に生かしていくことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、次の施策を推進する。

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 学びのきっかけづくりと多様なニーズに応じた学習機会の拡充
- (3) 学びでつながるまちづくりの推進
- (4) 学習環境の整備充実

2 学校教育の充実

(1) 目 標

社会の変化に対応できる「生きる力」を育むとともに、知・徳・体の調和のとれた人間性の育成を目指した学校教育を推進する。

(2) 重点施策

ア 学習指導要領の趣旨を踏まえた適切な教育課程の編成と実施に努め、教育目標の具現化を図るとともに、特色ある学校づくりを推進する。

イ 指導体制を確立し、児童生徒の理解に基づく生徒指導と進路指導の充実・強化を図る。

ウ 研修の質の充実と機会の拡充により、教職員の能力及び資質の向上を図る。

エ 地域の実態に即した、ゆとりと潤いのある教育環境の整備充実を図る。

(3) 具体的施策

ア 教育活動の充実

(ア) 小中一貫教育と小中連携事業を推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動の充実を図る。

(イ) 「確かな学力の向上」を目指し、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業内容と指導方法の工夫・改善を図る。

- (ウ) ふるさと名取を愛する心情を育み、地域の素材や人的環境を生かしたふるさと学習を展開し、志に高める。
- (エ) 心の教育を大切にし、道徳教育と情操教育の関連・融合を図ることで、道徳的実践力を育成する。
- (オ) 図書館教育の環境整備を行い、児童生徒が読書活動に親しみ主体的に学ぶ機会の充実を図る。
- (カ) 食に関する指導の全体計画をもとに、学校給食と各教科・領域との関連を図った指導の充実を図る。
- (キ) 健康、安全に関する指導を推進し、児童生徒の健康増進と体力づくりの充実を図る。
- (ク) 情報活用能力の育成を図るため、ICT環境の計画的な整備を行い、ICTを活用した学習活動の充実を図るとともに、メールやSNS等に係る情報モラル教育を推進する。
- (ケ) 特別支援教育充実のために適正な就学指導を行うとともに、配慮を要する児童生徒の学びの環境を整え、一人ひとりの実態に応じた効果的指導に努める。
- (コ) 毎月「11日」を「防災学習日」とし、市立学校共通のカリキュラムによる防災教育を推進するとともに、各校における防災教育の自校化に努め、災害種別に応じた避難訓練等を実施することで、防災意識と防災対応能力を育成する。
- (サ) 幼児教育との連携の充実を図り、発達や学びの連続性を踏まえた小学校への円滑な接続を目指す。

イ 生徒指導と進路指導の充実・強化

- (ア) 児童生徒相互の交流及び児童生徒と教師のふれあいを大切にした、望ましい人間関係の育成に努める。
- (イ) 人権意識の育成を重視するとともに、児童生徒の心身の状態を把握することでいじめや不登校、問題行動等の未然防止に努め、問題が発生した際に迅速で適切に対応できる指導体制を確立する。
- (ウ) 学校と家庭、地域社会や関係機関との連携・強化に努め、カウンセリングマインドによる教育相談活動と心のケアを推進する。
- (エ) 名取市子どもの心のケアハウス運営事業の充実を図り、不登校傾向にある児童生徒の自立支援や学校復帰へ向けた取組を推進する。
- (オ) 小中連携を図り、規範意識の高揚と望ましい生活習慣形成のための生徒指導に関する情報共有に努める。
- (カ) 自らの生き方を見つめ主体的に進路選択できるよう、情報提供とサポート体制の構築を図る。

ウ 教職員の資質向上

- (ア) 主体的な校内研究・現職教育を充実させ、教職員の実践的指導力の向上を目指す。
- (イ) 各種研修会・研究会等、研修機会の拡充に努めるとともに、研修内容の充実を図る。
- (ウ) 小中連携による互惠性のある交流や研修の充実を図り、教科指導や防災教育、生徒指導や教育相談に係る資質向上に資する。
- (エ) 研究主任者会の活性化を通して各校の校内研究等について成果を共有し、各校の研究推進を促し、授業力の向上に資する。

エ 教育環境の整備充実

- (ア) 安全・安心な学校環境を整備し、適切な管理・運営に努める。
- (イ) 学校評議員制度と学校評価の実施及び結果の公表を生かし、学校運営の充実に努める。
- (ウ) 施設・設備及び教材教具等の適正な管理と効果的な活用に努める。
- (エ) 事業者と連携し、安全・安心で楽しい学校給食の提供に努める。
- (オ) 通学路の危険箇所等の点検を行い、児童生徒の安全確保に努める。
- (カ) 家庭や地域と連携し、学校の実態に応じた協働教育体制の構築に努める。

3 社会教育の充実

(1) 目 標

学校教育や関係機関等と連携を図り、住民の主体的な学習活動を通して、人づくり、地域コミュニティづくり、地域教育力の向上を目指す

(2) 重点施策

- ア 地域、学校、関係機関等、多様な主体による協働、連携した学習活動の支援。
- イ 社会教育施設（公民館・図書館等）を活用した学習機会提供、学習支援及び学習環境整備。

(3) 具体的施策

ア 地域・学校・家庭の協働

- (ア) 地域学校協働活動の推進を図る。
- (イ) 関係機関と連携した効果的な家庭教育支援に努める。

イ 青少年の社会参画と交流、及び健全育成

- (ア) 青少年地域活動事業を推進し、活動団体の支援に努める。
- (イ) 青少年の地域活動参画の支援に努める。
- (ウ) 青少年健全育成活動の推進
- (エ) 青少年の相談事業、環境浄化事業及び情報提供と広報・啓発活動の推進

ウ 公民館活動の充実

- (ア) 現代社会に対応した学習機会の充実を図る。
- (イ) 地域力向上を目指し、地域コミュニティ活動の支援に努める。

エ 図書館を活用した知の拠点づくり

- (ア) 図書資料を活用した学習活動の支援に努める。
- (イ) 本に親しむきっかけづくりを行い、読書活動の推進を図る。

オ 社会教育施設の運営整備

- (ア) 多様な学習の使用に対応した施設運営に努める。
- (イ) 計画的な施設整備に努める。
- (ウ) 学習を支える職員の資質向上を図る

4 文化芸術の振興

(1) 目 標

市民の豊かな情操を培い、かおり高い文化芸術とのふれあいと創造に努め、潤いと安らぎのある感性豊かな市民生活及び活力ある社会の形成を推進する。

(2) 重点施策

- ア 歴史的風土に培われた伝統文化を生かし、文化芸術を身近なものとして市民文化活動の裾野を広げるための新たな地域文化の振興を図る。
- イ 先人の遺した貴重な文化遺産の保存・継承と活用を図る。

(3) 具体的施策

- ア 文化芸術の振興
 - (ア) 文化芸術創作活動の奨励と鑑賞機会の拡充に努める。
 - (イ) 文化芸術団体の育成と活動の支援に努める。
- イ 文化財の保存・継承と活用及び整備
 - (ア) 文化財の保存・継承と活用を図り、保護意識の普及・啓発に努める。
 - (イ) 歴史的風土を生かした講座や体験学習機会の拡充に努める。
 - (ウ) 指定文化財及び文化財関連施設等の整備充実を図る。

5 スポーツの振興

(1) 目 標

市民が、生活の一部として積極的にスポーツに親しみ、健康増進と体力向上が図られるよう、生涯スポーツに触れる機会の充実を推進する。

(2) 重点施策

- ア 市民総参加のスポーツ活動の振興及びスポーツ施設の充実を図る。
- イ スポーツ団体・クラブの育成に努める。

(3) 具体的施策

- ア スポーツの振興
 - (ア) 市民がスポーツに親しめる事業の促進を図る。
 - (イ) 誰でも気軽に参加できるニュースポーツの普及に努める。
 - (ウ) 大会・イベントなど、幅広いジャンルの情報提供を推進する。
 - (エ) スポーツ環境の充実に向け、体育施設の整備を図り、有効利用に努める。
- イ スポーツ団体・クラブの育成
 - (ア) 体育協会の育成及び連携強化に努める。
 - (イ) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努める。
 - (ウ) 民間スポーツクラブとの連携を促進し、多様化するニーズに即した事業展開を図る。